通信　i・ストリーム（法人版）VOL.48

文：小川 康成
ファイナンシャル・プランナー

ロシアのウクライナ侵攻問題は、長期化を覚悟しないといけない様相です。

各国は経済制裁でロシアをけん制していますが、経済制裁は行う国も同じように跳ね返りのデメリットが繰る為、世界規模で各国の経済は混乱していますね。

日本も、北朝鮮からミサイルが頻発に発射されたり、中国の船が日本の領海近くまで接近するなど、鍔迫り合いが起きていて、実は見えない戦争も起こっているように感じます。

先日の日経新聞に掲載されていましたが、世界でも指折りのハッカー集団のバックにロシア政府が関与して、アメリカなど同盟国に攻撃を仕掛けていた文書が確認されたとの事です。

事の真偽は兎も角として、ウクライナ侵攻以来？？身近な所でもウイルスメールによる攻撃が頻発していると経営者の方達から伺います。他人ごとではない事態に備える必要があります。

「なりすましメール　お詫び」で検索して見ましょう！

最近は、サイバー攻撃は他人事ではありません。

インターネットにて、上記キーワードを検索して頂くと、驚くほど多数の企業ホームページでウイルス感染による、お詫びを出しています。原因は、ウイルス感染したパソコンからメールアドレスが盗まれ、自社を名乗り取引先や関係者へウイルスメールが一斉発信されている事です。当然、取引先から問い合わせや場合によっては、被害に遭った企業から復旧費や業務停止の損害を請求されかねません。また、そこまで行かなくても信頼の失墜と今後の取引への影響など被害は深刻です。追い打ちをかけるのが４／１～施行された「個人情報保護法」による**企業の報告義務**です。

改正「個人情報保護法」のポイント

《 ～4 月 1 日に改正された個人情報保護法では企業への義務と罰則が強化～ 》

改正のポイントは

① **事業者の厳罰化　法令違反の罰金上限アップ　30 万円⇒1 億円へ**
② **漏えい時またはそのおそれの場合「個人情報保護委員会」への届け出義務化**
③ **対応期限の厳格化　第 1 次報告：3 日～5 日以内　第 2 次報告：30 日以内**
④ **漏えい時の情報対象ご本人へ通知の義務化**

＜解説＞

① 法人についての罰則が厳罰化されました。１億円は、中小企業の場合ですと会社経営に大きく関わりかねません。利益から１億円、ポンと出す事はなかなか難しいです。

② ③　届け出の義務化です。届け出をする為には、情報漏えいの実態と被害の詳細を把握しないといけませんが、この部分の緊急対応調査の費用が、なんと**パソコン１台あたり 100 万円～200 万円の調査費用が必要**になります。でも、調査しないと報告は出来ません。

④ 漏えい時の本人への通知が義務化されましたので、お客様など情報漏えいの対象者に手紙などで通知すると共にお詫びの品の発送、コールセンターの設置、広告やホームページへの掲載など、対応に人員と費用が発生します。

そもそも、対象となる個人情報とは？

定義としては：「特定の個人を識別できる」情報となります。
例として：
① 個人のフルネーム氏名
② 個人フルネールが入っているなど、識別する事が出来るメールアドレス
③ 住所や電話番号（他の情報と容易に照合して特定できる場合）
対象は、お客様だけでなく生存する個人全てなので、従業員さんの情報ももちろん対象です。

まず、何が困るのか？

４月１日の改正で、様々な対応が企業に義務化された事です。

・漏えいのおそれでも調査が必要

ウイルス感染や従業員のデータ持ち出しなどで、情報漏えいのおそれが発生した場合にも嫌顔でも調査が必要になりました。

・調査業者の選定

ウイルス感染で漏えいしたデータの時期や量、内容などを社内の全てのパソコンやサーバーから特定できる高度な技術を持った IT 技術者を派遣できる企業は、なかなか個社単位で探しづらく、期限が有る中で業者さんの選定に苦労します。運よく業者が選定できても、費用に関しては特殊・特急に加え正確性まで求められる作業の為、パソコン１台あたり 100 万～200 万がかかります。最近は需要の増加により費用も高騰しているようで、１台 150 万あたりが相場という人も居ます。

・対策を講じていなかった事による信頼の失墜

パソコンへウイルスソフトは導入していましたが、結果的にウイルス攻撃受けました。と万全を期していない為、ウイルス感染で皆さんに迷惑を掛けました。では、取引先の印象は悪く信頼が、失墜してしまいます。

会社規模・業種に関わらず全ての企業が狙われている

業種や売上規模に関係なく事故が発生していますので、具体的な事例をいくつか。

創造業　売上規模１億円　メール攻撃で自社 PC よりなりすましメールが拡散
保険金支払　500 万円（原因究明のパソコン調査費用）

建設業　売上規模 10 億円　不正アクセスの恐れがあり、原因究明と再発防止を実施
保険金支払　調査費用 500 万、再発防止費用 200 万、ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ費用 10 万

電気通信　売上規模 100 億円　会社 Web ページの不正アクセスによる情報漏えい
調査費用　500 万　ｺｰﾙｾﾝﾀｰ設置 300 万、弁護士 50 万、ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ費用 2,900 万

このように費用での支払いが多く、万一の場合は会社利益を大きく損なうことになります。

米国では既に半数以上の企業が「サイバーリスク保険」に加入しており、もはや常識化しています。ただ、日本はまだまだ遅れていますが、サイバー攻撃は米国同様に誰もが経験している世の中になりました。仮想ウイルスで無料のメール訓練や契約者向けの IT 業者紹介など、サイバー保険加入で得られるメリットは多く、保険料も自動車保険１台分程度ですので、是非ご検討下さい。

Insurance agency
i・ストリーム

〒489-0976　瀬戸市井戸金町 422-1
電話(0561) 83-8111　　FAX(0561) 83-8131
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://istream-web.jp
E-Mail　istream@istream-web.jp